

内部言語形式ノート：意味の探究

毛利，可信

<https://doi.org/10.15017/2332835>

出版情報：文学研究. 60, pp.23-48, 1961-03-20. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：



内部言語形式ノート

—意味の探究—

毛利 可 信

序 説

この小論では、意味と形式、思考と言語の関係を背景として、内部言語形式というものの考えられる根拠、ならびにその機能を考察し、さらに、この種の原理的考察が、単なる空理空論、あるいは抽象的な大乘論に終わるものでなく、具体的な語法研究の基礎として重要なものであるということを述べてみたい。

近頃、文体論や修辭学の研究が益々盛になり、また、口語、ハナシコトバ、慣用語法等に多くの関心が寄せられている。これらはみな具体的表現の面白さの研究という点で共通のものを持っており、いわゆる文法学の方も狭義の文法——規範文法——から拡張され、個々の言語事実をあるがままに見る、という方向を経て、文体論に接近しつつあるようである。

このような研究法をかりに「広義の文体論」と呼んでよいと思うが、この方面の研究について物足りなく感ぜられる点は、それが大体において、具体的表現の形式面を偏重するのあまり、言語理論のうらづけがなされていない、少なくとも統一にはなされていない、ということである。以下はその点に一步、深く入りこむための前提としての、内部言語形式研究のささやかな覚え書き

である。

一、抽象論と具体的研究

前に述べた、理論か実践か、抽象論か具体論かという、対立の問題は、文法的、語法的问题に必ずつきまとうのであるが、これら対立する二面は、結局は一つの研究の表裏をなすもので、その一つを欠いては他は無意味か、あるいは少なくとも、不徹底な研究に終わる。

理論の話しに深入りすると、ともすれば、「何も理くつはいらぬ。具体的な語法を論ぜよ」という声がかかる。実はこの声は不可能を求める声である。

たとえば、英語の表現に

That's it (そう、それだ、その通りだ) という語法がある。

この文について主語は *that* か *it* かということがしばしば論ぜられ、近頃は *that* の方が主語だということが常識となっているが、何にせよ、この文の字句だけをいじり廻したとて実は何も結論は出てこない。問題は「主語とは何か」という立場如何にある。主語の定義如何によつては「*it* が主語だ」という立場もあり得る。立場の相違を無視して、「どれが主語か」で争うことは水掛

論を招くに過ぎない。こんな小さな文の主語という問題ではあつても、それは主語論を必要とし、それは「主語＋述語」の問題、従つて、命題の論理的構造とその表現法との一致、不一致の問題から出発しなければ、何も論ずることができない。

筆者は、英文について、「この文のこれは主語ですか、補語ですか」「これは補語ですか、副詞ですか」、「これは修飾語ですか、述語ですか」などの問を受けて当惑することが多い。自分の考えで答えようと思えば、まず自分の文法観から述べ立てなければならぬ。そして、それは恐ろしく抽象的な議論になるものだということを知っているから、答えるのがつい面倒になる。自分の考えでなしに、外国の学者などの説を紹介しようとしても結果は同じであつて、ただ結論だけ言つたのでは、質問者を納得させることはできない。ある学者が、「この文では主語はこれだ」といつたのを納得するためには、その文法学者の全体系を理解しなければならぬ。決して、その問題のその部分だけを切り離すということではできないもので、具体的な語法解釈にあらわれる問題は、必然的にその論者の全体系を背景とするものだからである。こう考えると、上のような質問事項を特定の人の向かつて、「具体的な面だけ」と限つてたずねるのは無意味であるということになる。そのように悟つた人はこう言うであらう。

「そんな、主語とか、補語とか、修飾語とか述語とか、いう問題はどつちだつていいではないか。みんな意味は分かっているのだから具体的運用に習熟すればよい。要するに意味さえ分かれば何も問題はないはずだ」と。

一言語の実用的習熟という面からみれば、この方針で行くより

仕方がない。筆者もそれに賛成であるが、右の意見には、はしくも、意味と形式との関係について見逃すべからざる問題点が潜んでいる。それは「意味は分かっているのだから」という所にある。このことは、「形式上の見解を異にするものでも、同一の意味を把握し得る」ということである。これは、言いかえれば、意味は形式に沿つて存在するものとは限らないということであり、また、構造を異にする二言語間で翻訳が可能だということの証明でもある。

たとえば、

This is Jane speaking. (こちらはジェーンです) (電話口

での応答)

の英文、和文は単語の差異を無視しても、なお、全然異なつた構造を持つが、この和文が翻訳として正しいならば、この二文は同一の意味をあらわすということになる。この二文を、それぞれ、形式的構成要素に分解してその総和をとるとき、この二文は同一でない。形式を分析して得られた、「いわゆる意味」は異なるが「真の意味」は同一である。そのような、この二文を比較して、われわれは、「いわゆる意味」と「真の意味」とは同じでないことを知る。

従つて、This is Jane speaking. の構造を本質的に論ずるとなれば、われわれは、この四語を分析して得られた、いわゆる意味で満足できず、真の意味に立ち帰り、意味と表現形式との関係を論ずる必要があり、それは「意味とは何か」という根本的な議論になる。(第六章参照)

具体的語法を論ずるには、このように抽象的議論が必要なので

あり、ここを無視して、「もつと地に足をつけた具体的な議論をせよ」などと言うような議論は大して役に立たないことは明らかであろう。

二、内部言語形式のあり方

ある英語の文、ある日本語の文というような個々の具体例は、これは外部的に音声をもって発せられた一つ一つの言語事実、または筆写によるその記録であり、これはすなわち一つの外部言語形式 (Outer speech-form) である。これに対し、そういう文の真の意味というのは、その話者の心的内容、すなわち表象の把握、感動する情意、または、普遍的論理 (Universal Logic) の所産などで、これは、表現しようとする、その時々が必要に応じて、英語でも表現できるはずのもの、換言すれば、「表現の質料」である。

問題は、この「外部言語形式」と「意味」との中間にある。すなわち、どういう外部言語形式へもって行くかという心的デザインの過程である。日本語で「雨が降って外出できない」というのを、英語で

The rain prevents me from going out.

と表現するという場合、表現法の比較ということは、直接的には「アメ」と「rain」のちがいに関係するのではない。当然それは、以上の二文の構造のちがいでなければならぬと思う。

日本語・「降雨」→「結果として」外出不能

英語・「動作主としての雨が私を妨害」外出から

右のような構造上の相違が、英語・日本語の表現法の相違であり、これは、表現上の一つのデザイン (構図) あるいは Gestalt

に関する問題である。そしてこの種のデザインという過程は、明らかに「意味」と「外部言語形式」の中間において考えられるはずのものである。すなわち、それは「意味」の側から見れば、「ある事象が起こった」「ある感情が動いた」などの心的内容を言語にあらわすのに、どのような形にもっていけば便利かと考える過程、すなわち、一種の「編集」の過程であり、外部言語形式の側からみれば、それは、普通の地図に対する白地図の如きものという意味においての一つの「準備表象」なのである。

このデザインは「意味」そのものでなく、明らかに、それを表現する手段に属すべきであるから、やはり「言語形式」である。ただそれが具体的一言語の形 (「アメガ」) または「ザ・レイン」 (という発声) をとる以前の心の中の作用であるから、これを「内部言語形式」 (Inner Speech-form) と呼ぶ。このデザインの過程が、伝承・慣習によって (半ば) 無意識に行なわれるからといって、そういう活動がないということにならない。

外部言語形式の方は、内部言語形式というデザインを考えたらうえて、いわば、ちがった生地で服を作っていくようなもので、従って、デザインについての比較研究であるときは、生地、色、質、色などの比較は一応無視することが望ましい。同様な意味で、

英語 It rains.

仏語 Il pleut.

独語 Es regnet.

の三つの文については、内部言語形式は共通である。または同一であると言える。この際 it::il::es なる語形上の相違は当然無視してよい。ところが、この三つの文を

日本語「雨が降る」(意味は三文と同一)と比較するとき、明らかに、ここでは、構造の相違が問題になることがわかる。その点を、いくつかの学説によって説明すると次のようになる。

三、学説おぼえ書き

ガードナーは内部言語形式という術語は用いないけれども、発話の時の「編集」について次のような意見を述べている。

夫妻が本を読んでいるとき、雨が降り出したのを見て、夫が Rain! (雨だ) と叫んだことについて、その表現の仕方がいろいろ有り得ると述べているところである。

雨は実在し、表現法をいくら変えても、雨が降っている事実には変わりがない。しかし、その心的投影を提示するとなれば、

Look how it rains. のように動作として、Look at the rain. のように「雨」というものを中心としても提示できるわけであって、こう考えると、対象 (Thing-meant) というものは、心的制約下 (Mentally conditioned) のものということがわかる。たとえば、粘土細工で物の形を作るようなもので粘土そのものは同じでも、これを用いて、いろいろな形のものを作り得るのと似ている。対象は、これにより話者の心の中で一つの形をとり、その形で聴者に与えられるのであり、聴者はそれを話者の心的投影として受けとるのであるが、それに付随する可能性に従って処置し、そして対象そのものを正確に把握することができる。(書目2および15・第四二節)

これは筆者が前項で述べたことを、粘土の比喩を用いて巧みに述べたもので、話者の心の中で、心的制約を受けてきた、表現の準備体制は正に内部言語形式と呼ばれるべきであろう。われわ

れが、物を言おうとして言い淀むとき、または、もっと効果的な表現を求めるとき、われわれは、対象に細工を加えて、その加工品を聴者に与えるが、聴者の方は、その様々の形式の差をのりこえて、もとの対象を理解する。環境、文脈などの助けをかりて、話者の意図した意味と同一の意味を理解するのであるが、その過程を「付随する可能性に従って処置し」と述べている。われわれが、人の話を理解して行く過程を分析してみると思い当たることが多い。

次にマルティの説であるが、マルティの書は難解であるから、辞典によって、簡約された説明を求めると次のようになっていく。

マルティにあっては、外部言語形式によって直接に表現される心的現象と聴手に伝達さるべき心的現象(意味)とが区別されることになる。前者は外部言語形式の心的相関者であるが、それ自身意味ではなく、ただ意味を喚起するための随伴表象・補助表象にすぎないもので、これがマルティの言う内部言語形式である。これは外部言語形式と同様に表現方法に属するもの、表現手段の一形式であって、意味と混同されてはならない。

(書目11・S.V. 'Inner Speech-form')

マルティの、意味と形式とを峻別すべしとの説が紹介されており、このことは、後でまた触れるが、今ここで、これに関連して思い出されるのはフンケとイエスベルセンとの論争における機能(書目19参照)の問題である。周知のようにイエスベルセンは三階位説(書目3・4)を唱えるにあたって

furiously barking dog

III II I

などの、三次語、二次語、一次語などの関係は「論理的なもの」である、はじめは言い、後に、これを「機能上の区分」であると訂正した。彼は、その時「意味(概念)」と「形式」との中間に「機能」という区分を考え、この三本立てで行くことを主張したに対し、フンケは、マルチイに従って、意味と形式の二本立てで行くべきであり、その中間に「機能」を認めることは非難されるべきであるとした。フンケによれば、たとえ、意味と形式との交わる所に問題があるにせよ、その交わり方(表現の多様性など)は内部言語形式として考察すべきであり、イエスペルセンのように、交わった状態(意味と形式の食いちがいなど)を、意味であるか形式であるかを区別せずにそのまま一つの術語を与えて、一見解決してしまったかのように処置してしまったのでは不当なのである。(序ながら、機能という術語はガードナーのように、ある表現形式が採用されたとき、その目的に照らして、その有効性を論ずるときに用いるのが過当だと思う)。

すなわち、イエスペルセンの不徹底さは、結局、内部言語形式の問題を深く考えず、外部言語形式と意味とを直結して考え、そこに生ずる不一致を「機能」という、彼にあっては科学的に分析されない術語でもって説明し去ったところにあると思う。

トムスン(Robert Thomson)は表象的中間過程(Representational Mediation Process)という用語を用い、次のように説明している。

ある対象S(客観的實在)はある種の行動を結果としてひき起こす。刺激の、また別の型、S(サイン、言語)は——適切な付加条件の下で——もとのSによって引き起こされた反応の一

部を引き起こす。この一部をRMPという。(書目10・一六八頁)

このようであって、これは、主として単語(それも名詞)について、客観的實在により起こる反応(全量)に対し、伝達手段たる言語形式により喚起される、表象過程的な反応を指して言っているが、聴者が感ずるRMPは、話者の側から言えば、外部言語形式をとる以前の準備表象に外ならない。従って、これはガードナーの言う「意味対象」と「語の意味」の区別(書目2・第一〇節)のうちの後者にあたり、これを、文の構成にあてはめて考えれば、われわれが、当面問題にしている内部言語形式の構成の問題になるはずである。

サンドマン(MSandmann)は、「表象」と「思考」の区別をあげ、感覚器官によって、直接的に感知されたものだけでは、「表象」の段階にとどまるのであって、その「表象」のうちから、「意図的思考」によって撰択・編集して、「判断」が生まれるのであるという。その意味の「思考」ならば、それは、当然、ここでわれわれの言う内部言語形式のことになる。

少し引用すれば、

「表象」は本質的に自動的な過程である。すなわち、感覚器官と、それを統御する頭脳があれば、われわれは、ある種の下では、表象を免れることはできない。一方「思考」は、本質的に創造的であり、建設的である。それは、単なる、一連の連合反応と対照的に、意図的行動からなっている。この思考の意図的性格は、その分析的な面において、すでに概念の形式にあらわれている。概念(Conception)すなわち、人がある立場

をとり、その目的にそれを適合させることなくしては、概念 (Concept) はない。彼の目前にある表象的特長の中から、今の彼の思考にもっとも役に立つものが、撰択され優越性をあたえられる。表象のそれと比べて、概念に、高い知的価値を与える基礎となるものは、この概念の意図性にある。(書目9・七〇頁以下)

以上のものであって、これは、意味の把握の仕方にも関係しているが、一方では、思考者の「ある立場をとる動作」は、結局、主語、述語のえらび方に関係し、また「概念が構成されて思考をなす」というとき、その概念が、もし抽象名詞であれば、それは比喩的に採択された形式なのであるから、やはり、内部言語形式の構成面を言っているのである。抽象名詞を操作するということは、内部言語形式における比喩(書目14参照)ということを離れては考えられない。

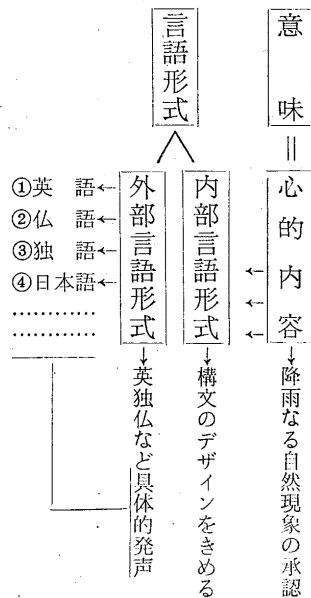
また、同じくサンドマンの次の叙述も同様、内部言語形式の比喩に關係する。

すなわち、命名形式(Diacriticon)と象徴形式(Symbol)との區別に言及し、前者は「區別をつけるための標識」であり、まちがわれないために、ある戸に十をつければ、その印は前者の基本的な例となり、後者は、連想により、ものに結びつけられた標識であり、キリスト教のシンボルとして十を用いれば、それが、後者の例であるという。この二者は、言語形式の原義と比喩との二用法をのべたものである。(書目9・五二頁)

このように考えれば、およそ文体・修辭を論ずる場合、あるいはいよいよ具体的言語事実の比較・分析を行なう場合に、内部

言語形式の構造を明らかにすることの必要は、ほぼ明らかにし得たと思う。

「意味」と「言語形式」との関係を上の方の文について図示すれば、次のようになる。



四、意味への接近

すべての言語には「意味」と「言語形式」との二面がある。問題は『言語形式を分析して得られたものが直ちに真の意味であるとは限らない』ということへの認識から出発する。

われわれは、言語の学習課程において、それが、母国語であろうと、外国語であろうと、幼少の頃から常に(少なくとも学校教育においては常に)、形式の分析ということを不当に過重に練習させられてきた。そのため、特殊な研究家は別として、多くの人は語学の教師でさえも(あるいは、語学の教師であるから尚更)、『意味は、言語形式に沿って、あるいは、即して存在する』とか『表現手段がそのまま思考の構造を平行的に模写、反映している』

とかいう見解におち入っている。この見解は何らの根拠がないに拘わらず、少なくとも、外国語学習などの場合においては、一種の便宜さを伴っているために、いわば、便宜上、正当化されているに過ぎない。さらに「言語学は心理学や論理学から独立すべきものである」とか、『意味というような、客観的に分析・実証できないものは、一応別個に考えて、文法では構造だけを論ずるのがよい』とか考える人々には、上述の「思考と表現の平行説」はまた別の魅力があるらしい。

しかし、思考・感情は言語以前に存在することは明らかであるし、また、言語形式という記号体系は、恣意的・無計画的に採択された、歴史的・習慣的伝承である（人工語は別として）ことが明らかである以上、言語の機能や、具体的表現の面白さを理解するためには、まず、意味と形式とを峻別して、その上で、この両者がどのように結びついて（もちろん、両者の不一致、くいちがいを含めて）、言語という活動を形成しているかを考えるのが本筋である。

右の考えは、上述のとおりマルティなどの説くところであるがこの説に対する批判を少しとりあげてみよう。たとえば、佐藤喜代治氏は、次のように言う。

マルティが言語の意味を聴手において喚起さるべき心的状態と考えて、言語記号に固有の、またはそれに内在している意味を考えなかったことは、その限りでは正当であったとしても、この意味があくまでも言語記号との聯関において考えられるべき点を無視して、専ら心的現象のみに注目して、一方的に心理作用から言語形式を律してゆこうとしたところに救い難い心理主

義的誤謬があったと言わざるを得ない。言語を観察するものとして、言語記号と、それによって喚起さるべき心的状態との聯関をこそ重視しなければならない。（書目20・八五頁）

と言う。この所論、大へんもつともであるが「言語記号に固有の」またはそれに「内在する」意味ということには問題がある。

言語記号の意味が天下りの固有のもの、内在するもの、として与えられるものでないことは無論のことであり、同書にも言うように「習慣的に決められた社会の約束」であるが、それも根源的に遡れば、ある意味に對し、ある記号を採択するという、發生的段階の心的活動に行きつく。「イヌ」を「スパイ」の意味に用いることについて、「イヌ」に「スパイ」の意味があるということは、根本的には、だれかが「イヌ」という音声形式を「スパイ」なる客観的實在に適用するという心的作用を、連想を通して行ったはずである。その場合、現実に「イヌ」という発音がある以前の過程として「スパイ」と「イヌ」とを結合する心的作用を分析することが、すなわち「言語記号と心的状態との連関を重視する」所以であると思う。

たとえ「社会的に一定」した「任意的でない」記号の意味であっても、發生的には任意的なものであったのであり、その發生段階に立ち帰って考えるということになれば、第一に考慮すべきは心的作用である。マルティの心理主義は、現在、記号がある程度社会慣習で一定しているところから出發することに満足せず、本源に遡って言語の本質を究明するという立場からの發言であると考えるとき、それをも「誤謬」というのは適當でないと思う。

また佐藤氏は次のようにも言う。

文法はあくまでも言語形式の問題である。全一的表現としての言語活動における活動形式としての文法は、人間の心理作用にもとづいて発達しているに違いないけれども、心理作用の形式と常に歩調を等しくするとは限らない。両者が一致すると否とにかかわらず、文法は言語の表現形式として経験的な事実であり、心理作用の形式とは区別して考えなければならぬ。心理作用の形式から言語の表現形式を演繹することは言語の研究としては許されない。(書目20・一〇四頁)

しかし、問題は「常に歩調を等しくするとは限らない」という重要な事実を認めながら、一方において、では「どのように一致しどのように一致しないか」を究めるための心理的研究を「言語の研究」としては認めない(少なくとも全面的内認容はしない)ようにとれるところにある。心理作用の形式から言語の表現形式を演繹することは、無論正しくない。しかし、心理作用の形式を研究しないで、言語手段の形式を論ずることができようか。心理と言語との、二つの別系統の形式を対比研究してこそ、はじめて、「常に歩調を同じくしない」という言語の特性が分かるはずであると思う。ことが人間の心的内容の表現である以上、そういう機能を持つものとしての言語の特性は、言語の構造と心理の構造とを対比して明らかにされるのが本筋である。

佐藤氏は、さらに次のように言う。

言語の形式と内容をかく(マルティのように――筆者註) 分解する時、そこには唯音声学と心理学があるだけであって言語学は成り立たない。(書目20・三八頁)

成程心的活動が音声と結びつくところに言語が成り立つという事

実は認めるべきであるが、だからといって、右のように、両者の峻別を(あるいは両者を区別して研究することを)不適当とするのはおかしい。およそ二つのものA・Bの関係や結合状態を調べるのに一番大切なことは、A・Bが異なった二者であるという点であって、それぞれの本質的研究なくして、結びつきを論ずるといふのは矛盾である。酸素と水素との区別を知らないものが、どうしてその化合(すなわち水H₂O)という割合についての知見)を論ずることができようか。上の佐藤氏の意見の通りとすれば、「水は酸素と水素とが化合して成り立つのであるから、酸素なり水素なりの区別を明らかにして、それぞれを研究することは、酸素学と水素学だけあって、水の学問はなくなってしまう」というようなことにもなりかねないと思われる。

意味と形式との関係、すなわち頭の中で考えて、感じとられた「心的内容」とその「具体的表現」――あるときは比喻により、あるときはリズム・音調の調整により、またあるときはリズム・音調の調整により、またあるときは社会慣習上の便宜により、必ずしも心的内容の構造とは平行・対応しない構造を持つ――との関係を調べるのが言語学(あるいは言語心理学・言語哲学)の課題であるならば、まず第一に、この二つのものは相異ったものであるとして、その相違を明白ならしめるために、それぞれを区別して研究するのが当然の要請でなければならないと思われる。

次に言語形式をその構造に沿って分析していったもの――「いわゆる意味」が「真の意味＝心的内容」と必ずしも一致しないということについて一言したい。

ここに『彼は危機に直面した』という一文があるとすると。これ

を構成要素に分解すれば、「彼」「は」「危機」「に」「直面した」となり、それぞれの辞書の意味と、文法の約束から勘案してそれらの総和を以って、一応「いわゆる意味」が得られる。外国文を直訳によって理解するときに誰しもがやる作業と同じようなものである。この「いわゆる意味」を以って、それがそのまま「真の意味」であるとする考えは、ある見方からすれば、常識的、素朴なものではあるが、無論学問的批判に堪えないものである。学問的にこれを取り扱うなら、第一に、この文の構造は「人が、ある具体的なものを見る」——たとえば「私が山を見た」——のような文の構造に対する類推をもって採用された構文形式である。また本来的には「危機」という具体的なものがある」とかこの場合『彼が何かものに面している』とかいうことが意味されてはいない。以上『』の中にまとめたことは「いわゆる意味」ではある。しかし真の意味ではない。「山」と同じように一つの「危機」なるものを考え、人がそのものに「直面する」と表現するのは、上述のとおり類推をもって採用された形式上のことで、意味に属さないことであり、「人があぶなくなる」ことを「山を見る」というような具体的な表現の形式にあわせたところには、表現上の比喩が見られ、さらに「危機」というような抽象名詞を用いてその対象を「山」「机」「りんご」などの具体的なものの名前と同じに（文法上は）とり扱うところには、表現上の虚構が見られる。

比喩や虚構だから悪文だと言うのではない。この文の構造が真の意味の構造とちがっているから悪文だと言うのでもない。ただこのように、表現された文の形式と、真の意味とはちがうもので

あること、そしてその故に、具体的表現の面白さを味わったり、文体的効果を論じたりする場合に「いわゆる意味」を以って「真の意味」だと誤認するような安易な態度では、言語の本質的研究はなし得ないということを示唆しているに過ぎない。

さて「いわゆる意味」なるものが得られるのは、その形式（配列その他）の構成による（上の文で言えば「彼」を動作主として主語の位置におく、以下各要素の配列）。この構成をするための構図は、言うまでもなく、内部言語形式に属する。言い換えれば一つの意味を編集して、あるいは比喩・虚構を用い、他の表現形式への類推を用いて、その意味をその場合最も適切に表現する形式の構図を考える過程が内部言語形式の過程である。

しかば、ある意味を表現するのに、これこれの言語形式を用いてあるという場合に、その言語形式がわれわれの興味を引くならば、その興味を引き起こす実体は、内部言語形式の構成法にこれを求めなければならない。

このような見方に対して、たとえば「危機」というのも「机」

「山」と同じように名詞として表現されている。だから、言語的・文法的には、みな同じように考えればよいのだ、それでも意味をとるのに差支えないのだから、真の意味などを研究するのは無用のことだ、という反論があるかも知れない。しかし、その態度では、形式を分析したものがそのまま意味である、というだけで、それで言語の問題は解決したことになり、それでは、われわれの祖先が、創意工夫して積み重ねてきた表現法の面白さということが全然問題にならなくなってしまう。「Aなる意味を、その反映としてのA'という構造で表現した。だから逆にA'の意味はA

なのだ」ということですべてが解決するなら、表現について苦労する必要もなく、解釈の必要もなく、表現法の面白さを研究するにもその対象がなくなってしまう。

Aなる意味を、たとえば、これがそのままの構造では表現できないから、いろいろ工夫してB'・C'・D'のように表現してあととする。Aに対してA'であるはずのものがB'・C'・D'などとなっているから、その事実または理由を研究するところに面白さがあるはずで、このときB'の意味するものがBでなくAだということを知るには、どうしても真の意味までさかのぼらなければならない。

たとえば「春が来た」これは比喩による表現である。比喩がもはや感じられないということは、発生的に比喩がなかったということにならぬ。本来的には「春」というものはないのである。「父」は実在するものである。よって「父が来る」ことは比喩でも何でもなく、当然の表現形式である。しかし「春」というものが歩いてここにやって来たりはしないのである。従って、「春」が「来た」という構図は、「父が来た」などへの類推を以って採用されたものである。このとき、何かしら「春」というものがあってそれが「来た」ことが実感をもって感じられるという人があれば、その人は内部言語形式の構図に立ち戻って反省をしているわけである。これが真の意味でないことの一つの証左は、たとえばフランス語で

Nous sommes en printemps. (われわれは春の中にいる)

と言ったり、英語で (Spring has come のほかに)

It is spring.

と言ったりして日本語とはちがう内部言語形式があり得ることで

ある。では真の意味は何か。「春が来た」の文のあらわす真の意味は何かと言えば、誰も答に窮する。それはこの場合の真の意味は比喩を用いずしては表現できないからである。言いかえれば、真の意味の構造に対応した構造は、言語形式の中に見出されないということになる。せいぜい「陽気があたたかくなって、今われわれが春と名付ける季節である」などと言う位が真の意味に近いけれども、これとても「陽気」という抽象名詞を動作主と考えるところに虚構があるのであるから、全然、比喩も虚構も用いないという条件下では、われわれが漠然と感ずる「春が来た」なる実感を表現できないのである。このことを認識してこそ、はじめて言語形式という発明の偉大さを味わうことができるのである。

序に、言語の研究は心理学や論理学から独立すべしという論について、これを批判してみたい。言語学にもいろいろの面があるが、表現法の研究に限る限り、意味の方は必ず人間の心に属する。意味を研究してしかもそれが人間の心の研究でない、などということは有り得ない。そして意味の研究の重要さは既述のとおりである。言語学がそのまま心理学と重なるということはないけれども、重なる面があることは否定できないのである以上、言語学が心理学から完全に独立することはできないはずである。また心理学的にみて、あるものはすべて正しいという態度では、教育上、規範的に指導できないという主張もあるが、これは、また別問題である。

一方、論理学無用論者はこう言う。「コトバは論理的構造をもっていない。つまり文の構造は常に論理学的正確さをもっているとは限らない。コトバは慣用の所産だから、不合理な構造が多く

みられるもので、そこがコトバの面白さである」と。これは極めて当然な話して、この説の内容に異議はない。コトバは数式などちがうから、論理的正確さを持った構造があるとは思えない。

しかしこの説に言われたことが、直ちに、言語の研究に論理学が無用といふことの理由にはならない。第一に「コトバの構造が論理的でない」という重大な認識がどのような方法で得られるのかという問題がある。「〇〇省で働いている父の友人」などという表現では「役所で働いている」のが「父」でも「友人」でもあり得る。それを明瞭ならしめようとして「父の〇〇省で働いている友人」とすれば「父の〇〇省」ときこえて余計あいまいになる。これは成程、言葉のもつ非論理性である。しかし、あるものが論理的であるかないかを知るためには、それ以前に「どんなものが論理的であるか」を知らねばならないはずである。「人間の発言する文が、一々論理的正確さを持って組み立てられているわけではない。そこがコトバのあやであって、そこにコトバの面白みが生ずる」という批判をなし得るためには、その人が、論理学的訓練を経て「いかなるものが論理的であるか」を知る必要がある。

「太陽が東天にのぼる」とか「夜が明ける」とかいう文の非論理性（これは、上の例のそれとはまた別のものだが）は「地球の自転」という事実を知っているものだけにわかる種類のものである。この非論理性は、しかし、これらの文が慣用的で便利でありときに詩的であることを妨げるものではない。しかし、「地球が一回自転をして、太陽が見えるようになる」というよりも「太陽が東天に昇る」という方がよい表現である、ということ論ずるためには、その前提として、そう事実はどうのように表現するのが

論理的かを知ることが必要であろう。言語学に論理学を援用することを、以上のように解するならば、「コトバが常に論理的であるとは限らない」のであるからこそ、論理学が必要だという逆説めいた結論を下さざるを得ないのである。

最初にあげた論理学無用論はもと外れであって、それはあたかも『実際に商売をしてみると中々計算どおりにはいかず、またそこに商売の妙味もあるのだ。だから、商売をするには算数の知識などは無用だ』というのと軌を一にする。

五、思考の方法

第二章の終のところで、英・仏・独・日、四つの文の意味が同じであるとして、「降雨なる一つの自然現象の承認」であると述べた。この点はさらに後で触れるとして（第七章参照）、このカッコの中に書いたこと（心的内容そのもの）はこの日本語という形式を離れて、人間のだれにでも起こりうる一つの経験である。ということは、この文を発言した四人のものそれぞれは、国籍はちがうけれども、ここで同じことを考えた（同じ判断をした）のであって、このことは、思考の方法は万人を通じて同一であることを前提とする。

世間ではよく「考え方」という語を常識的に用い、意見が合わないとき、「君と僕とは考え方がちがう」などと言う。常識的には無論それで何ら差支えはないけれども、この「考え方」は、真の意味の「思考の方法」ではない。もし、この二人の「思考の方法」がちがうのであれば、その二人の間に話しが通ずる筈はないのである。これは意見が合うとか合わないとかの問題以前の問題である。

甲が「あの家は大きすぎる」と言い、乙は「あれでは小さすぎる」と言う。これは二人の受けた印象（直観あるいは思考の結果）の相違であって、その結果喧嘩になるかも知れない。しかし喧嘩になるということは、互いに相手の言うことがわかったからであって、そのように、互いの意見のくいちがいが分かるように話しが通ずるということは、思考の方法は（結果でなくて手続は）同じだということである。

甲と乙がマラソンをする場合から考えてみよう。甲が勝ち、乙が負けた。このとき何がちがうのであるか。「走る方法——走り方——がちがうのだ」と言ってはおかしかろう。いやしくも競争をするという以上、ハンディキャップをつけるのでない限り、走る条件——すなわち走り方——は同一でなければ意味がない。走り方が同じだということに競争の意味があるのであり、さらに言えば、走り方が同じだから、甲が勝ち、乙が負けるというような結果になるのである。

われわれが学生の答案に点をつける。甲は一〇〇点、乙は八〇点、丙は六〇点をいうように。このとき、甲・乙・丙の点がちがってあらわれるのは点のつけ方がちがうのだ、と言ったら、それはおかしい。点のつけ方——採点の条件——がちがえば不公平なのである。公平な採点者は、点のつけ方を同一にする。

さればこそ、よく出来た学生はよい点を取り、白紙ならば零点をとる。これは当然のことである。

話を前に戻して、甲と乙との意見がくいちがうとき、それは考え方（思考の方法という意味で）がちがうのだ、というものはマラソンの勝敗を走り方の相違だ、と言うのと同じ誤りを犯して

おり、様々な点数があらわれるのを、教師の採点の仕方のちがいに基づくというのと同じ位不合理と言わざるを得ない。

今の文で甲と乙との考え方はどこが同じか。それは、二人とも「家というものは大小という尺度で計るもの——具体的なものは何でも大きくという絶対規定をうけるもの」という点で一致しているということである。

このことは、言語一般の問題として、ある意味に対してどういう言語形式があり得るかを論ずるための重要な前提である。われわれが外国語を翻訳してわかるというのは、そして、たとえ、自分の意見とちがう意見でも、とに角「きいてわかる」というのはすべての人間にとって思考の方法が同じだからである。思考の次元が同じである、といってもよい。

そのようになるのは、翻訳という作業は一つの意味を中軸にして二つの言語形式相互間の転換をはかる作業であるからで、その「意味を中軸にする」というとき、思考の方法が異なるものなら中軸になるべき、より所のとらえようがない。それでは翻訳ということとは始めから不可能である。また、世間で、たとえば英語と日本語とでは考え方がちがうから、英語の学習に際しては「英語的に考えよ」などという。これも厳密には、相違は、思考の方法ではなく、表現の方法に求むべきであって、その表現の仕方の本質的なものは、すべて内部言語形式の問題である。

「考え方」なる語を安易に用いて、問題の所在をはぐらかしてはならないのである。

六、論理の意味構造

A 意味への還元

言語形式を分析して得られたものは、いわゆる意味、または言語の意味であって、それは「真の意味」とは限らない、言語形式は有限の素材であって、無限に複雑なる心的内容を平行的に表現してはいないから——以上のようなことを意味と形式との不一致として述べたのであるが、このような説を述べると、必然的にハネ返ってくる質問は、

「それなら、これこれの文の真の意味は、これこれである、というようなことがどうして言えるのか」という点である。

すでに言語形式は意味と平行せず、それは内部言語形式によりある便利な形に編集されたもの（そのとき、しばしば比喻の力を借りる）にその言語特有の音声形式たる外部言語形式の衣を着せたものであると言った以上、一般に言語形式は意味の構造と直結または平行しないことを認めたのであり、換言すれば、言語形式の構造は意味に到達するキメ手にならないと言ったに等しい。それにもかかわらず、われわれは、ある言語形式を聞いて、だれしもが、その意味がわかる。したがって翻訳（しばしば構造を異にする二言語間に起る）も可能であるとの立て前をとってきた。

これは矛盾ではないか。たしかに一見、不合理な立場である。

しかし、実は矛盾でもなんでもない。言語が、われわれの思考を支配し、抽象的な、あるいは高次の思考は言語の媒介なしには不可能であるけれども、一方において、われわれは、言語を超越した、あるいは言語以前の思考内容について潜在的な理解を持っている。結局、われわれは、言語形式は不備なものであり、言葉に言いつくせない、真の意味は別に存在することを知っている。ただそういう事実、何かのキッカケで、言語を反省してみるまで

は、潜在的に感じられているというに過ぎない。われわれが、しばしば言語に不満を感じ、表現の問題で苦吟するという事実そのものが、すなわち、真の意味が、別に、たしかにあるということ

を皆が知っているということの証明に外ならない。

私がある言語形式に疑問を抱くとする。それは、私が本当に言いたいことがその形式で言いつくしてないからである。その本当に言いたいことを論理的に分析してみたとき（ここにおいて論理学の必要は明らかに）「真の意味」の論理的構造が明らかになる。

たとえば、だれかが

「ぼくは目は見えないが、耳はよく聞けるのだぞ」

と言ったとする。これは「宝島」の中で、めくらの乞食が、相手をおどかす文句の和訳である。

「だから逃げようたって、そうはさせぬ」ということを含んでいる。

この文は、一応よく意味がわかる。たしかに

(1)目は——見えない(が)、

(2)耳は——聞ける。

ということ、別にオカシイことはない。

さて、よく考えて見るのに、この(1)(2)は、主語を異にし、それぞれの述部の動詞を異にしている。しかも、この「が」で接続された(1)+(2)が「対照」を示していることは、われわれが直感的に感じていることである。

それならば、同じような文をと言うので

(3)私は——走らないが、

(4)彼は——結婚する。

と言ったらどうであろう。だれしもこれは、「意味をなさない」と言うであろう。

なぜ意味をなさないか。それは、(3)+(4)では対照が示されないからである。

そこで対照ということの意味を考えてみる。対照の本質の意味は、黒白、強弱というような反対概念の提示である。そうすれば

(5)Aは、A'でないが、

(6)Bは、B'である。

において、(5)は否定文であるということを考慮するとき、対照が真の対照であるためには、 $A' \parallel B'$ であることを要する。つまり

(7)Aは……でない(が)、

(8)Bは……である。

において……の所が同一である時こそ(7)と(8)とは(同一状態の)否定・対肯定という対照を示し得る筈である。

(3)+(4)において、われわれが「意味をなさない」と直感する理由は「走る」と「結婚する」とが、辞書の意味を異にするのみならず論理的にも同一概念に属さないということを知っているからである。

しかれば(1)+(2)の方は、一見、(3)+(4)と同一形式に見えていながら、しかも「意味がある」と感じられるのは、「(目は)見える」と「(耳は)聞える」とが、辞書の意味を異にするにも拘わらず、論理的には(この文脈では)同一概念を表わしているからであり、そういう論理的関係を、われわれが(少なくとも潜在的に)認めているからである。

すなわち、

(おれは) 目は……しない(が)、

耳は……する。

の……の部分論理的に、その本質的概念に還元すれば、それは同一概念であって、たとえば、この……の部分に「機能」という概念を読みとれば、それが、この形式のねらった「対照」の本来の意味であることは明らかである。

(1)目は機能しない(が)、

(2)耳は機能する。

そうすると「目」「耳」というものも、単に顔の一部としてのそれではなく、この場合は、「他人との連絡をとる、二つの器官すなわち視覚器官と聴覚器官のうちの、一方と他方」として把握されていることも明らかになる。

そこで、この(1)+(2)の、真の意味の論理的構造は、たとえばこんな風である。

『視覚器官(v)と聴覚器官(a)との両方が機能して、通信(c)が可能であるが、必ずしも両方そろって機能しなくても一方だけでも十分である。話者の場合は、

(1)vは機能しない(けれども、それだけでcが不可能ということにはならぬ)

(2)aの方は立派に機能するのだから』。

われわれが、(1)+(2)を以って、対照をあらわすが故に意味があると感じる限りにおいては論理的反省によって、右のような論理的構造を有する「真の意味」に到達するのは容易である。ただ、忙しい日常生活において、一々論理の意味にまで還元してみると

いうことをやらないというに過ぎない。

日常生活においては、目については、「機能する」とは「見える」ことであり、耳については「聞こえる」ことである。従って「機能する」という同一概念でありながら、

目は見える。耳は聞こえる。

と、異なった言語形式で表現するのが自然である。(1)+(2)においては、その異なった言語形式にも拘わらず、「対照」という心理を通して、われわれが、それを同一概念ととり、同一概念の否定と肯定とに、はっきりした対照を感じる(すなわち、非論理的言語形式を越えて、論理的意味構造——すなわち真の意味に到達することができ)ことを略述した。

さて、右のような論理的構造を表現するのに(1)+(2)という外部言語形式をとるとき、その橋渡しをする所は、すなわち内部言語形式における編集の過程である。「目が機能する」ことを「目が見える」におきかえるのは、一つの編集である。このようにして、われわれは内部言語形式の構成の過程を知るのである。

同様に、ある結婚話の中で、

(彼女は) (9) 顔は美しくないが、

(10) 教養は豊かだ。

と言って、オカシくないならば、これは、やはり同一概念の否定対肯定の形をとっているからであると言える。その概念とは「結婚を有利にする条件」であって(9)+(10)は

(9) 顔は (その美しさにより) 条件を満たすことはないが、

(10) 教養は (その豊さにより) 条件を満たしている。

ということである。

(3)+(4)などにおいては、二つの述語を同一とみなすだけの文脈がないために、そこに「対照」を感じることができないのであった。同様に、

(11) 汽車は美しくないが、

(12) トンネルは長い。

でも、われわれは、「意味をなさない」と思う。

以上のような考察が可能であるのは、言語形式と意味との不一致にも拘わらず、ここでは「対照」というような、話者の意図をカギとして、真の意味に到達できるからである。そうして、そのように到達した意味の構造ともの外部言語形式との間のギャップを埋める作業をわれわれがするとき、それは、どのような術語で呼ぼうとも、ここでいう内部言語形式の研究であることは間違いない。

以下、二、三の例について、ちがった場合を調べてみたい。

B 英語の人称、数の制約

日本語で、「彼は頭を振った」というとき、英語では

He shook his head (彼は彼の頭を振った) となる。つまり

he という代名詞に his という形がついて廻るのである。ということは、この構造では、日本語では、抽象的に「頭」で表現できることを、英語では、言語形式の制約上、「その人の」という表現なしでは「頭」と言えない、ということである。

この文のように論理的に「頭」であろうが「彼の頭」であろうが、差し支えないときはそれですむが、もし、これが「抽象化されたもの」の表現を要する場合になると、英語の方は、たちまち意味と形式との食い違いを露呈する。たとえば、

ばくは君のように自説を固守しない。

日本語のこの文は明確である。それは自説という柔軟な、一般化された表現が可能であるから、複雑な内容をうまく切りぬけている。

今、ばく||A、 ばくの説||A'

君||B、 君の説||B'

とすれば、

(1) AはA'を固守しない。

(2) BはB'を固守するけれども。

という意味であることは明らかである。(ただし、(1)+(2)が問題文の真の意味ではない。それは後に考える)

さて、この文を英語で表現すれば、

(3) I don't stick to my own opinion, as you do.

(ばくは君がするように、私の意見を固守しない)

(4) You stick to your own opinion, but I won't do such a thing.

(君は君の意見を固守する。しかし、ばくはそんなことをしない)

となる。

これらの英文は記号を用いて整理すれば、

(3) ||AはA'を固守しない、Bがそうするように。

(4) BはB'を固守する。しかしAはそうしない。

となり、いずれも省略された部分を含み、実はその部分が問題である。なぜかといえば、右の(3)(4)とも、省略しない部分では、「AについてはA'」「BについてはB'」と対象を固定しているからである。従って、(3)で「Bがそうする」とは「BがA'を固守す

る」また(4)で「Aはそうしない」とは「AはB'を固守しない」という含意が、少なくとも形式的には存在するわけである。日本語のように「自説」という便利な表現形式を持たない英語では、A'を一時にカバーする、超越的表現ができず、「Iには my, youには your がついてまわるため、それを、「相手」の場合に流用できなくなっている。論理的には流用(というより共通)であるべきものを個別的に規定するため、形式上の制約が露骨にあらわれた外部言語形式となる。しかし、だからといって、その真の意味が分からないということはない。字句にとらわれるはずの日本人英語学習さえも、これを「自説」と訳すことによって、真の意味に到達したことを示している。

では、(1)+(2) (3)+(4) はどんな意味であるのか。一応、意味らしきものは(1)+(2)の記号で示してある。しかし、本当の論理的構造は、そのような「二つの事柄」ではなからう。およそ、この文を理解したものは、「この文はAとBとの反対行動を言ったもの」ということを知っているはずである。しからは、

Aは……をしない(が)、

Bは……をする。

となるが、これは前項の「対照」のようにもなるが、「反対行動」であれば、むしろ、一元的に

「……という行為を、BはするがAはしない」とすべきであろう。そして……の部分の同一行動は「人が自説を固守する行為」なのである。言いかえれば「自説」という用語を中心に用いる日本語では、

「人が自説を固守する行為」

について、

A は×、B は○

のように、一元的にまとめて表現できるが、英語では、代名詞とその所有格との慣用語法により、その中心となるテーマそのものの段階からすでに個別化し、

A が A の説を固守するー×

B が B の説を固守するー○

と、二元的にならざるを得ず、A、B 一方について省略すれば形式的には、話者の意図しない示唆（B が A の説を固守、など）が混入してくるのである。

英語が、このような超越的表現をもたないために、論理的構造には存在しない形態素につきまとわれるという種類の「意味と形式」の不一致は、また「数」や「性」についてもあらわれる。

たとえば「遠くの方に家が見えた」というとき、その「家」が一軒か数軒かわからない場合といえども、日本語の方は、数を超越した表現であるから右のようでありが、これを英語で言えば、

In the distance, I saw a house or houses.

とせねばならぬ。

意味の方の「不定数」に対して、形式の方は、「単数」か「複数」かのいずれかあり得ないからである。

さらに「未知数」のときも

How many brothers have you?（兄弟が何人ありますか）

と複数にしなければならず、「ゼロ」のときにさえも

I have no book. / I have no books.

のいずれかとまよわなければならぬ。

これらは、意味の方（論理的数）は、それぞれ「不定数」「未知数」「ゼロ」であるのを、外部形式の制約を考慮して、内部形式で編集して何らかの形式を採用し、操作した結果である。

「性」の方でも

When the boys and girls grow up into manhood or womanhood,...

のようなのは、普通の英文であるが、英語では「少年」「少女」それぞれに対し「男の大人」「女の大人」の別語を与えている。日本語であれば、「少年少女が大人になったら」とすればそれですむ。この英文の訳として「……が男の大人、または女の大人になったら」としてはオカシイとはだれしも思う。その「オカシイと思う」とき、すでに「真の意味は形式に沿って存在するのではない」ということと「形式を越えて真の意味は理解できる」ということを合わせて承認しているのである。

筆者は学生に「英文を日本語に直訳できないところに注意せよ。そこが、英語らしい表現法なのであり、日本語とは別な、興味ある表現法に馴染むための重要な素材だ」と言うのを常としているが、このことを少し学問的に言うならば、「いわゆる直訳できない所は、異なる二カ国語の、異なる内部言語形式を比較研究すべき要所である」ということになる。

C 相互的動作の場合

すでにいくつかの言語形式について、それを論理的意味構造にまで還元する手続きを考えてみた。

次に、やや特殊な場合として動作が相互に向かってなさるものについて分析を試みたい。ここでも、有限の言語形式の

制約を十分に感ずる。

森の中で、若い恋人同志がひそかに会合した。女の方が男の足にキスしようとする。男は、それを押しとどめて

It is I that must kiss your feet.

という。この文が問題なのである。便宜上、この文を圧縮して、次のようにしてみる。

(1) *It is I that must kiss you.*

(2) 私の方こそ、あなたにキスしなければならぬ。

この文は、いわゆる強調構文というので、英文 *It is I* も和文「私の方こそ」もいずれも「……するものは私だ」のように、強調された述詞である。さて、強調された述詞というものは、常に否定を意味するもので、たとえば「……するものはAなのだ」というとき、大半の場合、それは「……するものはB (C, D……)ではなくて」という否定を含んでいると言うことができる。

そうすると、(1)、(2)を形式に沿って解釈すると、どうなるか。

言語的意味は(1)(2)とも

「あなたにキスするものは私だ」

となり、上述の否定の含蓄を入れて考えると、ここには、男と女の二人しかいないのだから

「女にキスするものは、女でなくて、男だ」の意味になりかねない。

日本語で「私があなたにキスするのだ」と言った場合でも、この「私」が強調である限り、これは、

「あなたでなくて、私が、あなたにキスするのですよ」

ということになる。これが真の意味でないことは明らかである。

この場合

「女にキスするものはだれか、男か女か」

という問が前提されていると考えるのは、コッケーである。

ほかの例で言おう。たとえば、男がかりに、

(3) *It is I that am to blame.*

(4) 悪いのは私です。私が悪いのです。

と発言した場合は、たしかに、ここでは「悪いのはだれか」が問題なのであって

悪いものは？ 男？ 女？

という問を前提として、この答の部に

悪いものは？ 男○ 女×

としたのが(3)(4)である。従って(3)(4)の二文は大体論理的意味構造にも合致した構文、すなわち、言語的意味と真の意味との間の構造上の差がないといってよい(ただし *that am……* という動詞の人称変化は形式上の制約)。

先の(1)(2)ではどういかない。男がキスする相手は女に、女のそれは男に、はじめから決まっている。そんなときに

女にキスするものは男だ。

と言うのは、それ自体無意味であるし

……があなた(女)にキスするのだ。

の……の部分に「男」と入れる文も無意味である、従って「女にキスするものはだれか」を説明した文とってはこの文は意味をなさない。(3)(4)で「You (あなた) 女」が入っているのは、形式上の制約によったものであって、それは、

「男の場合の相手＝女、女の場合＝男」

を一度で表現する手段が（英和とも）存在しないからであるが、われわれはそれでもなお真の意味を理解することができる。それはたとえば、

(a) 男が女にキスする。

(b) 女が男にキスする。

のような二通りの動作のうち、男の主張はこの場合「(b)を捨てて(a)をとる」ということなのである。厳密には、「君がぼくにキスするのでなく、ぼくが君にキスする」とでも言わなければならないが、これとでも、「ぼくが君にキスする」という部分が「あなたが、でなくて」と聞こえたら、上の分析と同じことになってしまう。純論的に言えば、ことばとはこのように不完全なものである。そして、そこが言語表現の面白味でもある。

さて、上記の「(a)+(b)のうち(a)をとる」というのをもって、(1)の真の意味ととるのはまだ早い。論理的には(1)(2)はやはり「::はぼくだ」のように人を選択しているはずであって真の意味はそれを表わす構造のものでなくてはならない。「(a)+(b)の(a)を選択する」では、ある「事態・動作」の選択が意味されるだけであって、それは真の意味でない。

従って、求める構造は、

「……するものは私(男)だ。あなた(女)でなくて」

でなくてはならぬ。この……の部分に、男とか女とか具体的なものが入ることはできないということはずでに見てきた。そうすると、右の構造中「……」に入るべき動作は何であろうか。

それは当然、二人の人間の相互関係を抽象的に表わした。

「二人のうち、相手にキスする動作をするもの」

となるはずである。

ここにおいて、われわれは、(1)(2)の真の意味が

「ここにいる男女二人のうち、一方が他方にキスするとすれば

その動作を今すべきものは、女でなくて男だ」

となるべきことを知った。(1)(2)の文に接して「わかる」という人は、だれしも、真の意味は、右のとおりだということを知っている。ただ日常生活において一々反省、分析をやっていないだけである。

文の真の意味が右のようであるのに、一たび、「私こそ」で文をはじめると、「私の相手」あなた」の「あなた」がその文の「相手」という部分にはまり込み、「私こそ、あなたにキスするのだ」という形式となってしまう。

これは本章(A)で述べた。目、耳が「機能する」という意味のとき、目については「見える」耳については「聞こえる」という形式が採用されるのと同じ手続きによることである。

以上いくつかの具体例の吟味によって、「言語形式に沿って、それを分析して得られたものが真の意味とは限らない」から当然予想される「しからば、言語形式に接して、真の意味が分かる」というのはどういふわけか」という問いに、不十分ながら答えることができると思う。

七、心理的内容と表現

意味「心理内容」があり、伝達の意図がはたらくときに、それに対して内部言語形式がどう構成されるかという点については前章では具体例について意味を探究したがその考察を逆の方向から

眺めることによって多くのことが明らかにされるはずであるから以下詳論を避け、簡単に問題だけを拾っておきたい。

まず、表象 (Representation) について。これは表現されることは少ないし、有り得ないといってもよい。たとえば、本の表題に「花」とあっても、これは「花」の表象を表現しているというより、「この本の内容は花である」という陳述ととる方が本来であるうし、「コーヒー」でも、それがメニューにあるなら「コーヒーがある」という陳述ととれるし、客が言ったのなら「コーヒーを持ってきたほしい」という依頼文であることは明らかである。また、書きとりの試験で先生が「ヤマ」「カワ」……などと列挙する場合も、「そういう語句を書き出せ」という命令文 (の一部) である。

今例示したのがすべて「名詞」であるのを見ても、「表象—名詞」という対応は動かしがたいものがある。

これらは、表象そのものの表現ではないが、名詞中心の表現形式という点で、いわゆる陳述文とは区別することが望ましいから、かりに表象的表現と呼べよう。

表象的表現が最も普通である場合は、

表題、演題、みだし、課題 (テレビのジェスチャーの課題形式などその典型的な例)

などであって、これらは心然的に、

「修飾語+中核語」

という形式をとることが多い。

およそ発言の単位となり得る形式は

「主語+述語」(ネクサス) || N形式

「修飾語+中核語」(ジャンクション) || J形式

の二種であるのに、心的内容は、表象、判断 (Judgment)、情意 (Emotion and will) の三種あるのであるから、二種の形式で三種の心的内容をカバーしなければならない。

さて、N形式は、元来、主辞・賓辞による二重判断の表現形式として考えられたものであるが、われわれの判断はしばしば二重判断であり、単純判断の表現を必要とする場合は少ない。N形式が判断表現の形式として一般化すると、単純判断の方もこれにならってN形式をとることが多くなってきた。日本語では、「ものがある」「雨が降る」のように単純判断の表現にもN形式が原則であり、英語の方は「There is...」という独特の形式があるがこれ自体N形式に類似させた形式である上に、さらに「There is...」の代りに、本来のN形式を用いようとする傾向が強い。筆者は単純判断の表現のN形式化については、すでに、いくつかの小論を発表しているので、ここでは、これ以上触れないことにする。

(「装飾的否定」英語青年 34.12; 「That's blood on his hands」の難文」英語青年 35.8.)

次に判断の種類とその表現についてのべたい。

金田一春彦氏は

(1) 品定め文

あれは富士だ。

富士は日本アルプスよりも高い。

(2) 物語り文

富士が見える。

富士が雲に隠れた。

などの例をあげ、

(イ)では、「あれ」「富士」が叙述の題目で、「富士だ」「日本アルプスより高い」はその説明だ。(ロ)の「富士が見える」は(イ)とちがひ、題目の部分と叙述の部分に分かれないのが特色である。(書目12・一八五頁)

と言う。それに引きつづいて佐久間博士の説に言及しつつ

(イ)と(ロ)のちがひがきわめてはっきりしている。(イ)には助詞の「は」が使われ、(ロ)には使われていない。(イ)と(ロ)のうちでA判断を表わすVというべきものは(イ)のセンテンスだけである(書目12・一八六頁)

という。これは少々不適切ではなからうか。「富士が見える」というのも「富士が雲に隠れた」というのも立派な判断の表現であると思う。判断を前提とせずして、かかる発言は考えられない。思うに、(イ)と(ロ)の区別は、一方が判断であるというのではなく(イ)と(ロ)では、判断の種類が異なるというべきではなからうか。(イ)は、金田一氏の説明の通りであって、これは、われわれの言葉で言えば、「二重判断」の表現である。

(ロ)は、題目と叙述との切れ目がないということは、まず、二重判断を前提とし、それを一つの名詞的な表象として固定し、その事態を承認するという「単純判断」の表現であらう。

川が流れている。

というとき、これを判断でないというのは根拠がないと思う。前提としては「川は流れる(もの)」という二重判断がある。それを

反省して、表象すれば、

川の流れること

となり、これを素材として、そういう事態を今、承認するというのが「川が流れている」という物語り文であらう。

言いかえれば、右の事態をAとして

「川の流れる」あり||「Aあり」という単純判断ととる。

また、別の見方からすれば、「流れる」とは「川がある」ことの変化形式である。本質的には「ある」ということを、「川」については「流れる」と言い、「風」については「吹く」と言う、従って、窮極の所では、

「流れるという状態において

川がある||Aがある。

とも考えられる。

いずれにせよ、物語り文は、「Aがある」に還元され、「川」を用いる場合は、それは常に「……がある」の「川」が含まれて

いる。要するに、(イ)品定め文と(ロ)物語り文との根本的相違は、二重判断と単純判断との区別に求めるべきではなからうか。筆者には、(ロ)「富士が見える」が判断の表現でないとは、どうしても考えられないのである。

さて、日本語の「が」「もの」の存在に関係があるものと考えられるとすれば。中国語の

(イ)客来了 (客は来た)

(ロ)有客来了 (客が来た)

この比較も興味があらう。

(イ)では、客の存在は既定のものとなっていて、この文ではじめて「紹介」する必要がない（日本語では、「その客」などの気持）に反し、(ロ)では、「客がある」ということまたは「来客」という事実も、ここではじめて「紹介」されることなのである。
(ロ)のような単純判断の表現で「有」の字が用いられることは、英語の *some* と比較できる。たとえば

Some birds cannot fly.

はN形式であるが、この意味は「飛べない鳥」もあるということとで、いくらかの鳥についての二重判断ではなく、「飛べない鳥」を承認する単純判断の表現である。英語の *some, sometimes, something* はみな同様の心持で使われているか、中国ではそういう意味をあらわすのに「有」の字を用いることが多いと思う。筆者は、戦争中、中国向けの「鴉片戦争」という映画を見たがその最後に市川猿之助扮する所の林則徐が

「英人諸君、いつかはこの報いが……」

という所があったが、中国語のタイトルには

「有一天……」

と出た。英語では *Some day……* となるはずの所である。

次の情意の表現形式について。これも表象と同じくJ形式が原則である。情意も、表象と同じく、主辞・賓辞の含まれない心的現象であって、元来N形式を必要としないものである。しばしば、疑問文、命令文にもN形式を用いることがあるにせよ、それは、N形式が一般化しているから便宜上これにならただけであって、原則的には、表象形式がそのまま情意形式になり得る。たとえば *Gentleman* をそのまま、文として用いて *Gentleman?/*

Gentleman! (紳士だ……)

ということが出来る。

お茶！かわいそうに。まあきれいな花！

Nice ball! Sharp work!

なども、情意の表現として、発話の単位であるから、立派に文として機能しているというべきである。

つまり、N形式もJ形式もひとしく、発話の単位、すなわち文になり得るのであって、後者を、省略文とか不完全文とかいうのはあたらない。

このN形式とJ形式とは山田孝雄博士の「述体句」と「喚体句」との区別にはば当たると考えてよいであらう。山田博士は、日本文について、いわれたのであるが、英・独・仏等においても右のN形式対J形式の問題として、適用できると思うのである。

山田博士は

喚体の句は常に一の体言を骨格として、それを呼格とし、それを中心として構成せらるるものである。これはその思想の直感的一元性の発表であり、感情的の発表形式をとることにおいて述体の句の理性的二元性の発表であるものと性質と構造との二面において根本的に違ふものとして対立するものである。(書目21・一五九頁)

とされ、述体―喚体の転換について、

たとえば

君の弓勢は恐し。

という説明体の句があるとすればそれを感動の喚体とするがた

めに、

あな恐しの君の弓勢や。

ああ恐しき君の弓勢かな。

の如くするのである。……中略……

次の方法は……中略……

君の弓勢の恐しさよ。

の如くするのである。(書目21・一九一頁)

と説明されている。

右の転換は、英語においても、N形式とJ形式についてはほぼ同様の考察をなし得る。筆者はかつて Absorption (吸引) という術語を用いて試論を提出したことがある(書目13・第十一章)。よって、ここには、英語についての考察は一切省略する。ここでは表象・判断・情意の三つの心的内容に対してN形式とJ形式の二形式が、ほぼどのように対応するかという考察の序論的段階だけで満足しなければならない。

八、二種の内部言語形式？

マルティは、内部言語形式を二に分けて構成的・比喩的の二種とするが、これには異論なきを得ない。

すでに、内部言語形式の構成を見てきた。「編集」の過程がそれである。意味の素材が何であろうと、この編集の過程そのものに二つはないはずである。ただ、場合によっては、構成過程に比喩が用いられるというに過ぎない。比喩を用いる、用いないは、その時々話者の好みや、その言語の歴史的、社会的条件によることで、また比喩を用いれば、構成の仕方が変わってくるという意味において、構成と比喩とは不可分のものである。ここに二種の

内部言語形式を認めるのは、ミスリーディングな態度である。

たとえば、「雨が外出を妨げる」という英語式の内部言語形式は比喩を含む。「雨」を擬人化し、動作主として考えるのは比喩である。

この比喩を用いて、文を構成するすき「雨」を「妨げる」の主語として配置するというように、構成面に変化が起こる。(比喩を用いない日本語の場合と比較すれば、この点は明らかである。)

しかば、真の意味と対比して、この文の内部言語形式の構成を分析するとき、そこに比喩の特殊な働きを見る、というのが正しい見方であって、構成的なものを離れて、比喩的内部言語形式なるものを考えることはできないのである。

そして、また、この比喩的表現に沿って、真の意味があるのではないことも、実は、だれしも知っていることで、この場合にも表現形式をのりこえて、真の意味に到達することは、容易なのである。

「大菩薩峠」のお角さんは、木更津船にのって、暴風雨に会い女の船客がただ彼女一人であつたために人身御供にされようとしたとき、

「何ですと、わたしが生けを起したんじゃないけれど、わたしがいるために、しげが起ったようなものですって。同じことじゃないか」

と叫んだ。このことは「AがBを作る」が、「AのためにBができる」と等価であり、場合によっては、前者が後者の比喩的表現になり得ることを素朴な心で承認したものと解してよい。ただ、「雨が降って外出できない」を表現するとき、日本語が後者の形

式を採用し、英語では前者の形式を採用することが、社会的慣習となつてゐるというだけのちがひである。

このように、「二種の内部言語形式を認めるべきでない」という論は、佐藤喜代治氏の著書にも見られる。

マルティは本来の意味と譬喩とを区別して、後者は譬喩的内部言語形式を媒介として表現されると考へてゐるが、両者の表現が何れも一種の形式を媒介として行われてゐる点には変りがない。譬喩的表現において、「木の葉が舞う。」といい、「冬が訪れる。」という場合、「散る」というべきところを「舞う」といって、異なる表現を与えるのは、同一事実であつてもそれに対する表象のし方が異なる故である。「舞う」という語の意味は「舞姫が舞う」という場合と何ら異なるものではない。(書目20・八六頁)

この論は、構成的内部言語形式と比喩的内部言語形式との二種を平行的に考へることはよくない、とするもので、その限りでは異論の余地がない。ただ「表象の仕方が異なる故……」という説明は、われわれの立場からは賛成し難い。「表象の仕方」が「心的内容」であるならば、それは「散る」「舞う」いずれを用いた場合も同一である。同一事実を同じように認識し、それが意味となつてゐる。異なるのは、表現の仕方であり、従つて、われわれの言葉でいえば、発言の準備表象としての内部言語形式が異なるのである。「散る」といった場合は、比喩を用いずして、内部言語形式を構成したに對し、「舞う」といった場合は「舞姫」の動作に對する「比喩」を用いて構成したのである。異なる点は「表現形式」にあるのであつて「意味」の方にあるのではない。『舞

う」という語の意味は「舞姫が舞う」という場合と同じだ」という説は、言語的意味だけをいつたものであつて、「木の葉が舞う」の眞の意味は「木の葉が散る」と同一でなければならぬ。かく考へてこそ、同一の意味に對し、多様の表現を用ひ得ることの面白さが明らかにされるものであると思う。

九、人工語・翻訳機械

前章の内部言語形式の比喩といわゆる慣用的表現との關係の考察は、必然的に、エスペラント語など、いわゆる人工語の境界の問題を示唆する。慣用語法は、歴史的伝承であるのに、人工語はそのために十分な歴史を持たないからである。

たとえば日本語で「場をとる」といへば、「座席を確保する」という意味である。これを英語に直訳すれば *take place* であつて、これは、英語の慣用語としては「生起する、發生する」という意味である。また、同じことをドイツ語で言へば、*Platz nehmen* であつて、これは「すわる」という意味である。

さて、ここにAなる人工語があつて、その人工語において、辭書的に、

貓語 $\equiv$ abc とる $\equiv$ elg

であるとすれば、そのA語を習得し、これを世界語として使用するイギリス人は、たとえば、「ある事件がおこる」というつもりで

elg abc

と単語をならべるであらう。それをきいたドイツ人は、「A—独辞典」により、この意味がドイツ語の *Platz nehmen* であると思ひ、これを、「ある事件がすわる」ととつて、全然意味が通じ

ない。

一事が万事、ある国語のバックボーンをなす（それゆえに、その国語らしさを形作る）慣用語法は直訳がきかない。既成語では歴史的にその意味が固定しているが、人工語とあれば、誰もその意味を決定することができなう。A語の *efg abc* が、英語の *take place* の意味か、ドイツ語の *Platz nehmen* の意味かを決めることができない。

よって、人工語を作って、これを世界語としようという試みは科学的、客観的記述の面だけにおいて、有意義であるが、日常生活の用語や、小説、詩などの領域に活用するのには不適であるということになる。

しかば、そういう比喩的、慣用語法を一切用いないことにすれば人工語をもっと活用できるとの説もあるが、重大なことは一般の人が母国語を用いるとき、比喩を意識していないということである。日本人で「腹が立つ」「骨を折る」などいうとき、一々、それが比喩であるとは思っていないのであるから、人工語を活用しようとするとき、これらの語句をその人工語に直訳して万事終れりと思うのは当然である。同様のことを、イギリス人もやる、フランス人もやる。そうすると結果は、日本語対英語、英語対仏語の通訳において、「直訳したのでは、単語だけ分つても意味の通じない語句」があるのと全く同じ理由で、「単語だけ人工語として共通語でも、それを使う人の母国語に還元したときだけしか意味が分らぬ語句」というものが、あり得る。あり得るなどというものではない。純粋な数理的言語以外のことごとくそうなるのである。

筆者は何も、エスペラントその他の人工語にケチをつけるつもりで、かくいうのではなく、人工語の限界を知ることが、それを正しく活用する所以であり、同時に既成語の真の魅力を知るためにも重要なカギとなっていると思うのである。換言すれば、内部言語形式の確立しない言語の限界が分れば、それが確立している既成言語において、内部言語形式がいかに重要なものであり、また、その言語をしてその言語たらしめている本源であるということが明らかになるからである。ゆえに、ある言語の表現形式の面白さを研究するためには、内部言語形式の研究が不可欠である。以上は、人工語を中心にして眺めた、「機械的翻訳の限界」であった。

従って、当然、それは、翻訳機械の限界でもある。翻訳機械ができれば、何でも翻訳できるように思うのは、無論誤りで、機械は、いかに精巧にできていようと、比喩的表現を調整して訳出すること、あらゆる場合に行ない得るものとはならないのである。

そして、内部言語形式の類似する、たとえば英・仏二ヶ国語間におけるよりも、それが全く類似しない英・和二ヶ国語における翻訳が、より困難であることも明らかである。

翻訳機械が、単語のおきかえを完全に果せば果すほど、外部言語形式の相違は問題でなくなる。しかし、内部言語形式の方は、それが、表現形式であると同時に心的活動であるが故に機械ではカバーできない面を多く持っている。

この翻訳機械のことも、先の人工語についていたと同様、筆者は機械の研究に水を差すつもりではない。ただ限界を知ること

が、そのものを真に活用する所以であると思うに過ぎない。それは、ブレーキのない車や、フィード・バックの利かない装置が、甚だ危険なものであるというのと全く同じ意味において、人工語や翻訳機械を過信してはならない、と述べただけであって、そういう反省は、すべて、内部言語形式の研究を度外視しては出てこないということは、も早やいうを俟たない。

以上、第六章を除いては、具体的研究にも入らず、まだまだ多くの論じ足りない点があるのを遺憾とするが、内部言語形式に関するあれこれを書きつけて、一応の心おぼえとしておきたい。

参 考 書 目

- 1 Brentano, F.: Psychologie vom Empirischen Standpunkt 2 vols
- 2 Gardiner, A.H.: The Theory of Speech and Language
- 3 Jespersen, O.: Essentials of English Grammar
- 4 " : The Philosophy of Grammar
- 5 Marty, A. & Funke O.: Satz und Wort
- 6 " : Uber Wert und Methode einer allgemeinen beschreibenden Bedeutungslehre
- 7 Ogden & Richards: The meaning of meaning
- 8 Richards, I.A.: The Philosophy of Rhetoric
- 9 Sandmann, M.: Subject and Predicate
- 10 Thomson, R.: The Psychology of Thinking
- 11 市河三喜(編)『英語学辞典』(研究社)

- 12 金田一春彦『日本語』(岩波新書) 1957.
- 13 毛利可信 Judgment and Representation 1957.
- 14 " 「表現上の比喩について」(『英文法研究』(研究社) 1957年5月号所収)
- 15 " (訳)『ガーディナー: Speech と Language』(研究社「英語学ライブラリー」No.13, 1958)
- 16 中島文雄『意味論』(研究社) 1948.
- 17 " 『文法の原理』(研究社) 1949.
- 18 " 「格助詞「は」と「が」について」(『市河博士還暦祝賀論文集』Vol. II, 1947 所収)
- 19 " (訳)『Three Ranks 説批判』(研究社「英語学ライブラリー」No.18, 1958.)
- 20 佐藤喜代治『国語学概論』(角川全書) 1952.
- 21 山田孝雄『日本文法学要論』(角川書店) 1950.